

# 岐阜県公報

## 目次

### 公 示

岐阜県公営企業財務会計システム構築・運用保守業務に関する一般競争入札公告

(水道企業課)

ページ

号外 (一) 平成二十二年 九月二十四日

## 公 示

岐阜県公営企業財務会計システム構築・運用保守業務に関する一般競争入札公告  
岐阜県公営企業財務会計システム構築・運用保守業務について一般競争入札を行うので、岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成七年岐阜規則第四百二十号）第四条の規定により公告する。

平成二十二年九月二十四日

岐阜県知事 古 田 肇

- 1 一般競争入札に付する事項
  - 特定役務の名称  
岐阜県公営企業財務会計システム構築・運用保守業務 一式
  - 特定役務の概要  
ア 公営企業財務会計システムの構築及び移行業務  
イ 公営企業財務会計システムの運用・保守業務
  - 特定役務の仕様等  
入札説明書による。
  - 履行期間  
契約締結の日から平成28年3月31日まで
- 2 入札参加者の資格に関する事項  
地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であることを。
 

岐阜県入札参加資格者名簿（建設工事以外）に登録されている者であること。  
会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立て（同法附則

第 2 条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。) がなされている者(更生手続開始の決定後、岐阜県が別に定める手続に基づく入札参加資格の受付がなされている者を除く。)でないこと。

民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(再生手続開始の決定後、岐阜県が別に定める手続に基づく入札参加資格の受付がなされている者を除く。)でないこと。

岐阜県から、岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領又は岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと及び岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱の別表に掲げる措置要件に該当しないこと。

3 入札手続等に関する事項

担当部局

〒500 8570 岐阜市数田南 2 丁目 1 番 1 号

岐阜県都市建築部水道企業課管理調整担当

電 話 058 272 1111(内線 2494)

F A X 058 278 2786

入札説明書の交付期間及び交付場所

ア 交付期間 平成 22 年 9 月 24 日(金)から平成 22 年 10 月 7 日(木)までの毎日(県の機関の休日を除く。)午前 9 時から午後 5 時まで

イ 交付場所 3 の 1 に同じ。  
競争入札参加資格の確認

ア 入札参加希望者は、下記期限までに別に定める競争入札参加資格確認申請書を 3 の 1 までに提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

イ 提出期限 平成 22 年 10 月 8 日(金)午後 5 時(郵送の場合は必着のこと。)期限までに競争入札参加資格確認申請書を提出しない者又は競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

ウ 競争入札参加資格の確認結果は、平成 22 年 10 月 20 日(水)までに通知する。  
入札の日時及び場所

ア 日 時 平成 22 年 11 月 4 日(木)午後 2 時

入札を郵便で行う場合には、平成 22 年 11 月 2 日(火)午後 5 時まで

に 3 の 1 に必着のこと

イ 場 所 岐阜県岐阜市数田南 5 丁目 14 番 12 号  
岐阜県ソクタク庁舎 入札室

開札の日時及び場所

入札終了後直ちに 3 の 1 のイの場所において行う。

契約事項を示す場所

3 の 1 に同じ。

入札方法等に関する事項

ア 入札方法

入札は、本人又はその代理人が行うものとする。ただし、代理人が入札する場合は、入札前に委任状を提出するものとする。

また、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 開札の結果、岐阜県会計規則(昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。)第111条の規定により定められた予定価格に105分の100を乗じて得た価格(以下「入札書比較価格」という。)の範囲内の価格の入札書の提出がないときは、直ちに再度入札をすることがある。ただし、入札者の中に郵便による入札を行ったものがある場合は、別に定める日時に再度入札を行う。  
ウ 入札を辞退する場合は、入札辞退届を提出すること。

エ 入札保証金及び契約保証金  
規則第114条各号に該当するときは免除する。

オ 落札者の決定方法  
落札者は、入札書比較価格の範囲内で、最低の入札書記載金額をもって入札した者とする。

カ 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者及び競争入札参加資格確認において虚偽の申告を行った者のした入札並びに規則第130条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

<p>キ 入札又は開札の中止</p> <p>天災その他のやむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。なお、この場合における損害は入札者の負担とする。</p> <p>ク 落札者の無効に関する事項</p> <p>落札者は、落札の通知を受けた日から、原則として 1 週間以内に契約を締結しなければ、その落札は無効とする。</p> <p>4 その他</p> <p>入札及び契約の手續において使用する言語及び通貨</p> <p>日本語及び日本国通貨に限る。</p> <p>契約書作成の要否</p> <p>要</p> <p>談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、そのすべてを公表することがある。</p> <p>談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約を締結しないことがある。</p> <p>落札者が、岐阜県から、岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づき入札参加資格停止措置を、入札の日から本契約締結の日までの期間内に受けたときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。</p> <p>また、契約後に同要綱に基づき入札参加資格停止措置を受けた場合は、原則、契約を解除する。</p> <p>詳細は、入札説明書による。</p> <p>5 Summary</p> <p>Nature of the services to be procured:</p> <p>Construction and maintenance administration of the Public Corporation Finance and Accounting system</p> <p>Contract fulfillment period:</p> <p>From the day of the contract through 31 March 2016</p> <p>Date and time for the distribution of the tender documentation:</p> <p>Every day from 9:00 a.m. to 5:00 p.m. from 24 September 2010 through 7 October 2010 (excluding weekends and national holidays)</p> <p>Deadline for the submission of bidding registration forms and relevant documents:</p>	<p>5:00 p.m., 8 October 2010</p> <p>(Bidding registration forms and relevant documents submitted by mail must be received by the deadline.)</p> <p>Applicants will be notified of the screening results by 20 October 2010.</p> <p>Date, time and place for the opening of bids and tenders:</p> <p>The meeting for the opening of bids and tenders will begin promptly at 2:00 p.m. on 4 November 2010 at the Bids and Tenders Meeting Room of the Gifu Prefectural Think Tank building.</p> <p>(Tenders submitted by mail must be received by 5:00 p.m., 2 November 2010.)</p> <p>For further information, please contact:</p> <p>Waterworks Division, Department of Urban Development, Gifu Prefectural Government</p> <p>2-1-1 Yabuta-ninanni, Gifu City, Gifu Prefecture, 500-8570</p> <p>Tel: 058-272-1111 Ext. 2494</p>
--	--

